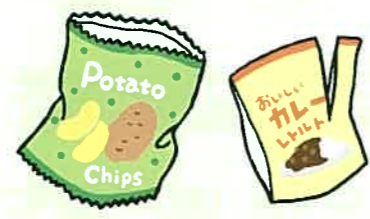


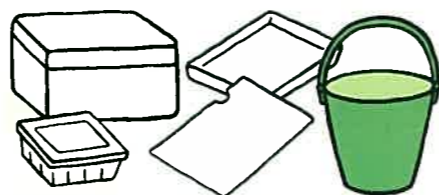
資源で回収するプラスチック



カップめん・弁当・たまごなどの容器



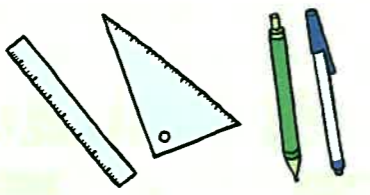
菓子袋・レトルト食品の包装



発泡スチロール製品、食品トレイ、プラスチックケース・バケツなど



シャンプー・洗剤のボトル・チューブなど



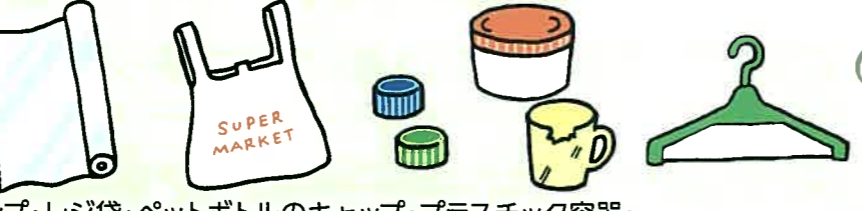
プラスチック製のボールペン・定規などの文具



プラスチック製のおもちゃ(電池は外してください)




CD・DVD・ビデオテープ・カセットテープなど

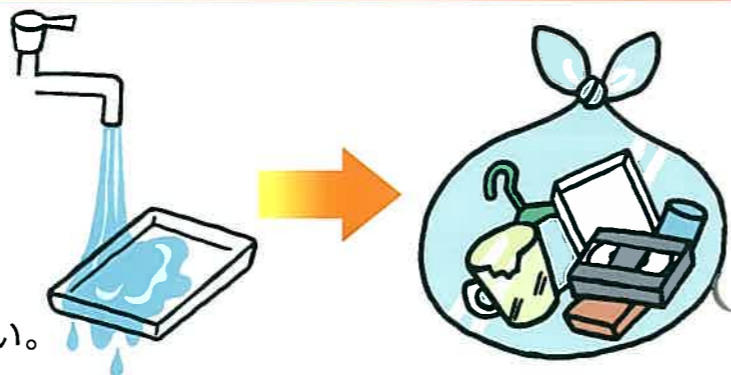


ラップ・レジ袋・ペットボトルのキャップ・プラスチック容器・プラスチック製ハンガー(フック部分が金属でも可)・その他プラスチック製のもの

出し方

「マークが付いているもの」、
「プラスチック製品」をまとめて
1つの袋に入れて出してください。

容器は軽く水ですすいで汚れを落として、
「中身の見える袋」に入れてお出してください。



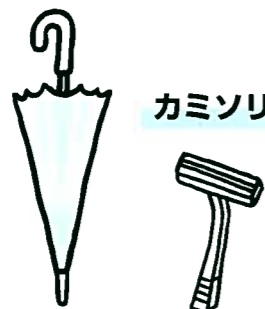
資源として回収できないもの(例)

水ですすいでも
汚れの落ちない容器



可燃ごみでお出してください。

ビニール傘



不燃ごみでお出してください。

在宅医療で使用
した注射器など



医療機関または清掃
事務所へお問い合わせ
ください。

ライター

必ず使い切り、
袋に入れ
「危険」と表示
して不燃ごみでお出
してください。



モバイル電池

販売店などの回収ボックス
へお持ちください。




プラスチックの分別に関するQ&A


Q1 水ですすいでも汚れが落ちないプラスチック容器は資源に出せますか。

A1 **可燃ごみ**でお出してください。
プラスチックはまとめて1つの袋に入れてお出しいただきますので、その汚れが他のプラスチック製品に付着し資源化できなくなることを防ぐためです。

Q2 ペットボトルも「プラスチックと同じ袋」に入れて資源に出せますか。

A2 **ペットボトルは単品で回収します。**
マークが付いているペットボトルだけを「中身の見える袋」に入れてお出してください。
プラスチックとペットボトルは搬入する施設が異なりますので、プラスチックの袋にペットボトルを入れないでください。
汚れているペットボトルは**可燃ごみ**でお出してください。

Q3 回収したプラスチックをどのように資源化するのですか。

A3 中間処理施設で破袋・選別して、マークが付いているものとそれ以外のプラスチック製品に分けます。
分別されたものは、それぞれの特性に合わせて、同じくプラスチックの製品として生まれ変わるか、石炭の代替燃料に加工されエネルギー源として使用されます。

Q4 プラスチック製品で資源として出すことができないものはありますか。

A4 資源化に適さないもの(禁忌品)として、ライター、電池などがあります。
ライターや電池は、清掃車への積み込みの際に発火して車両火災のおそれがあります。
ライターは**必ず使い切り**、袋に入れて「危険」と表示して**不燃ごみ**でお出してください。
乾電池は、**不燃ごみ**でお出してください。
また、モバイル電池は、販売店などの回収ボックスへお持ちください。

Q5 大きさの制約はありますか。

A5 概ね30cm角以内のものが対象です。
それより大きいものは**粗大ごみ**でお出してください。